

目次

第1編 総 則

第1節	計画の目的・構成・基本方針	1
第2節	防災上重要な機関の実施責任と処理すべき事務または業務の大綱	5
第3節	高原町の地勢と災害要因	15
第4節	災害特性と被害想定	17

第2編 風水害対策(基本)編

第1章 風水害予防対策計画 41

第1節	風水害に強いまちづくりの推進	41
第2節	道路等交通関係施設の整備と管理	46
第3節	ライフライン施設の機能確保	47
第4節	災害発生直前における体制の整備	49
第5節	情報の収集・連絡体制の整備	53
第6節	活動体制の整備	55
第7節	救急・救助及び消火活動体制の整備	57
第8節	医療救護体制の整備	59
第9節	緊急輸送体制の整備	60
第10節	避難収容体制の整備	62
第11節	備蓄に対する基本的な考え方	67
第12節	食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給体制の整備	68
第13節	被災者等への的確な情報伝達体制の整備	70
第14節	要配慮者安全確保体制の整備	71
第15節	防災訓練の実施	76
第16節	災害復旧・復興への備え	79
第17節	防災知識の普及	80
第18節	自主防災組織等の育成強化	83
第19節	ボランティアの環境整備	85

第2章 風水害応急対策計画 87

第1節	災害発生直前の対応	87
第2節	活動体制の確立	100

第3節	水防計画	111
第4節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	114
第5節	広域応援活動	126
第6節	救助・救急及び消火活動	135
第7節	医療救護活動	138
第8節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	141
第9節	避難収容活動	148
第10節	食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動	170
第11節	保健衛生、防疫、災害廃棄物処理等に関する活動	175
第12節	行方不明者等の搜索、遺体の確認及び火葬に関する活動	183
第13節	被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動	186
第14節	公共土木施設等の応急復旧活動	188
第15節	ライフライン施設の応急復旧	190
第16節	被災者等への的確な情報伝達活動	192
第17節	自発的支援の受入れ	194
第18節	災害救助法の適用	198
第19節	文教対策	201
第20節	農林水産物応急対策計画	205

第3章 風水害復旧・復興計画 207

第1節	復旧・復興計画の基本的方向の決定	207
第2節	迅速な現状復旧の進め方	208
第3節	計画的復興の進め方	210
第4節	被災者の生活再建等の支援	211
第5節	被災中小企業の復興、その他経済復興の支援	219
第6節	救援物資、義援金の受入れ及び配分に関する計画	220

第3編 震災対策編

第1章 震災予防計画 222

第1節	地域防災構造の強化	222
第2節	建築物の安全化	224
第3節	地盤災害防止対策の推進	226
第4節	河川・治山・砂防施設の整備と管理	227
第5節	道路等交通関係施設の整備と管理	228

第6節	ライフライン施設の機能確保	228
第7節	危険物等施設の安全確保	228
第8節	情報の収集・連絡体制の整備	229
第9節	活動体制の整備	229
第10節	救急・救助及び消火活動体制の整備	229
第11節	医療救護体制の整備	231
第12節	緊急輸送体制の整備	231
第13節	避難収容体制の整備	231
第14節	備蓄に対する基本的な考え方	231
第15節	食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給体制の整備	231
第16節	被災者等への的確な情報伝達体制の整備	231
第17節	要配慮者等安全確保体制の整備	231
第18節	二次災害防止体制の整備	232
第19節	防災訓練の実施	233
第20節	防災知識の普及	233
第21節	自主防災組織等の育成強化	233
第22節	ボランティアの環境整備	233
第2章	震災応急対策計画	234
第1節	活動体制の確立	234
第2節	建築物等の倒壊対策	235
第3節	宅地等の崩壊対策	236
第4節	二次災害の防止活動	237
第5節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	238
第6節	ライフライン施設の応急復旧	238
第7節	爆発及び有害物質による二次災害対策	239
第8節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	240
第9節	活動体制の確立	240
第10節	救急・救助及び消火活動	240
第11節	医療救護活動	240
第12節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	240
第13節	避難収容活動	240
第14節	食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給活動	241
第15節	被災者等への的確な情報伝達活動	241
第16節	公共土木施設等の応急復旧活動	241
第17節	自発的支援の受入れ	241

第18節	災害救助法の適用	241
第19節	文教対策	241
第20節	農林水産関係対策	242
第21節	南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応	243
第3章	震災復旧・復興計画	244
第1節	復旧・復興計画の基本的方向の決定	244
第2節	迅速な原状復旧の進め方	244
第3節	計画的復興の進め方	244
第4節	被災者の生活再建等の支援	244
第5節	被災中小企業の復興、その他経済復興の支援	244
第4編	南海トラフ地震防災対策推進計画	
第1章	総 則	245
第1節	推進計画の目的	245
第2節	推進地域	245
第3節	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務または業務の大綱	245
第2章	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応	246
第1節	南海トラフ地震臨時情報について	246
第2節	配備体制について	247
第3節	防災対応について	248
第4節	「南海トラフ地震臨時情報」等の伝達について	250
第3章	地震発生時の応急対策等	254
第4章	防災訓練計画	255
第5編	火山災害対策編	252
第1章	噴火警戒レベル及び防災対応の目安	258

第2章 計画の概要等	259
第1節 計画の基本的考え方	259
第2節 霧島山火山の概要	261
第3節 噴火災害の想定	270
第3章 火山災害予防計画	275
第1節 火山災害に強いまちづくり	275
第2節 災害発生直前における体制の整備	278
第3節 情報の収集・連絡体制の整備	279
第4節 活動体制の整備	279
第5節 消防、救急・救助体制の整備	280
第6節 医療救護体制の整備	280
第7節 緊急輸送体制の整備	280
第8節 避難収容体制の整備	280
第9節 備蓄に対する基本的な考え方	281
第10節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給体制の整備	281
第11節 被災者等への的確な情報伝達体制の整備	281
第12節 要配慮者等安全確保体制の整備	281
第13節 二次災害防止体制の整備	281
第14節 防災関係機関の防災訓練の実施	282
第15節 災害復旧・復興への備え	282
第16節 防災知識の普及	282
第17節 自主防災組織の育成強化	282
第18節 ボランティアの環境整備	282
第19節 火山災害及び火山災害対策に関する研究及び観測等の推進	283
第4章 火山災害応急対策計画	284
第1節 火山災害に関する情報の伝達	284
第2節 霧島山火山防災協議会の開催	292
第3節 警戒区域の設定、避難指示等	293
第4節 活動体制の確立	302
第5節 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	303
第6節 広域応援活動	303
第7節 救助・救急及び消火活動	304
第8節 医療救護活動	304

第9節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	304
第10節	避難収容活動	305
第11節	応急住宅の確保	309
第12節	食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動	309
第13節	保健衛生、防疫、ごみ・がれき処理等に関する活動	309
第14節	行方不明者等の搜索、遺体の確認及び埋葬に関する活動	309
第15節	被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動	309
第16節	公共土木施設等の応急復旧活動	309
第17節	ライフライン施設の応急復旧	310
第18節	被災者等への的確な情報伝達	310
第19節	二次災害の防止対策	311
第20節	自発的支援の受入れ	312
第21節	災害救助法の適用	312
第22節	農林水産物応急対策	312
第5章	火山災害復旧・復興対策	314
第1節	復旧・復興計画の基本的方向の決定	314
第2節	迅速な現状復旧の進め方	314
第3節	計画的復興の進め方	314
第4節	被災者の生活再建等の支援	314
第6章	継続災害への対応方針	315
第1節	継続災害への対応方針	315
第6編	その他の災害対策編	
第1章	道路災害対策計画	316
第1節	発災直後の災害情報の収集・連絡及び通信の確保	316
第2節	活動体制の確立	317
第3節	広域応援活動	317
第4節	交通誘導及び緊急交通路の確保	317
第5節	救助・救急及び消火活動	318
第6節	医療救護活動	318
第7節	道路施設の応急復旧	318
第8節	関係者等への的確な情報伝達活動	318

第2章 危険物等災害対策計画	320
第1節 発災直後の災害情報の収集・連絡	320
第2節 活動体制の確立	321
第3節 広域応援活動	321
第4節 災害の拡大防止活動	321
第5節 救助・救急及び消火活動	321
第6節 医療救護活動	322
第7節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	322
第8節 危険物等の大量流出に対する応急対策	322
第9節 避難収容活動	323
第10節 被災者等への的確な情報伝達活動	323
第3章 原子力災害対策計画	324
第1節 基本的考え方等	324
第2節 原子力災害予防計画	325
第3節 原子力災害応急対策計画	327
第4節 原子力災害復旧・復興計画	331
第4章 林野火災対策計画	332
第1節 林野火災予防計画	332
第2節 林野火災応急対策計画	336